

申告・記帳・決算
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
税金相談・法律相談
《相談は大宮民商へ》

大宮民商News



大宮民主商工会〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 休み:第2第4土と日祝
営業時間:9～17時 WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>

2020年
(令和2年)
3月23日
第1051号

新型コロナウイルス感染症により業績悪化を受けている事業者さんへ
各省庁から通達があります。ご確認の上、ご活用ください。



国税庁 から各税務局（所）徴収部長宛てに通達した納税緩和対応の指示

以下に重要部分を抜粋します。

〔趣旨〕 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い財産に相当の損失を受けた納税者、売上の急減等により納付資力が著しく低下している納税者等から納付相談を受けた場合は、法令等及び本通達に基づき、納税緩和措置を適切に適用する。

なお、納税者との応接に当たっては、その置かれた状況や心情に十分配慮して、適切に対応するものとする。

コロナウイルスにより業績悪化の影響を受け、税務署に納税相談をする際は、その旨を伝えましょう。

経済産業省 日本政策金融公庫のセーフティネット貸付の要件緩和について

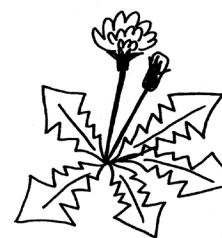
以下に経済産業省のホームページの一部を抜粋します。

「日本政策金融公庫が新型コロナウイルス感染症に関する特別相談窓口を開設し、セーフティネット貸付の要件を緩和し、支援対象を今後の影響が懸念される事業者にまで拡大します。」

下記相談窓口一覧をご覧ください。

日本政策金融公庫 さいたま支店 ☎ 048-643-3711 浦和支店 ☎ 048-822-7171

川越支店 ☎ 049-246-3211 熊谷支店 ☎ 048-521-2731 越谷支店 ☎ 048-964-5561



厚生労働省 厚生年金等の納付が困難となった場合の猶予制度について

以下に日本年金機構のホームページの一部を抜粋します。

「今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、事業所の経営状況等に影響があり、一時的に厚生年金保険料等を納付することが困難な場合については、事業主の方からの申し出に基づき、『換価の猶予』が認められる場合がございますので、お近くの年金事務所までご相談ください。」

大宮年金事務所 ☎ 048-652-3399 (予約ナビダイヤル 0570-05-4890)

浦和年金事務所 ☎ 048-831-1638 (予約ナビダイヤル 0570-05-4890)



【一人親方特別労災保険】更新時期です

対象者へ案内状を郵送済みです。更新する人は3月末日までに保険料を払い込んで民商へご連絡ください。

入金・連絡無き場合は自動的に3月末で脱退となります。



《予定表》

- 3/31 (火) 一人親方特別労災保険、更新期限日
- 4/11 (土) 共済会グランドゴルフ大会
- 4/13 (月) 無料法律相談 (要予約) 13:00 ~
- 4/19 (日) 埼商連支部役員学習会
- 4/21 (火) 婦人部役員会 13:00 ~



☆班集金・個別集金ともに15日集金へのご協力をお願い致します。☆相談・来所時には事前に電話連絡ください。

〈世相〉週刊文春が、森友学園の公文書改ざん事件で自殺した近畿財務局職員の死直前の手記を公表。「すべて、佐川理財局長の指示です」

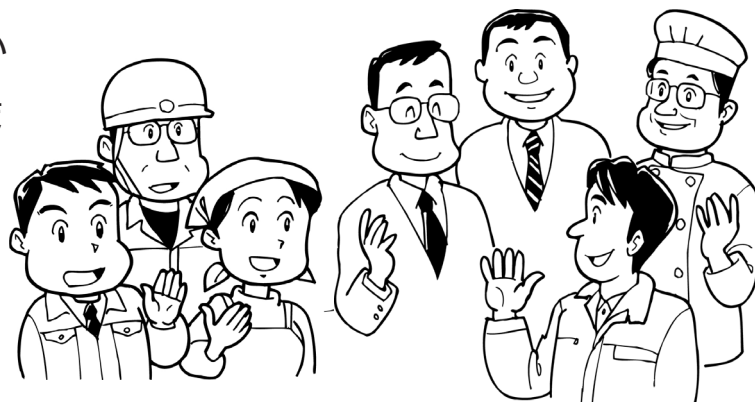
3.13 重税反対全国統一行動 おつかれさまでした

納税者の権利と公正な税制を求めて、皆で自主申告をする「重税反対全国統一行動」が今年も3月13日の金曜日に行なわれました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、各地で変則的な開催となり、大宮税務署と浦和税務署の会場では決起集会とデモ行進を中止し、集団申告のみとなりました。

みなさんのご協力のおかげで、参加者数は前年より増え、集団申告自体もスムーズに行なわれました。

会場で参加者の誘導や案内にご協力いただいた会員のみなさま、本当にありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。



詐欺メールに注意！

ショートメールなどで、下記のような身に覚えのない支払い催促と連絡先が書かれたメールが届いた場合は、全て詐欺です。書かれた連絡先には絶対に連絡しないでください。

NTT DOCOMO

46% 8:57



SM



2月13日木曜日

お支払い期限を経過しましたが、利用料金のご入金を確認できません。本日中にご連絡ください。
窓口 (05297)

13:39